

令和4年2月15日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 藤 原 芳 幸

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調 査 日 令和4年2月10日

調査方法 聞き取り

調査事項 地域おこし協力隊の活動状況について

調査内容

①現在の活動状況

地域おこし協力隊は、平成24年度から令和3年度まで16人が着任し、現在3名が商工業振興、観光振興、スポーツ振興の分野で活動中である。3名は今年度末で任期が終了するが、新型コロナウイルス感染拡大で活動に制約が加わっている状況もあり、国が2年間の任期延長を認める特例を設けたため、延長する予定である。

②これまでの成果

これまで13人が様々な分野で活動し、うち7名が定住している。定住率は53.8%で、チョウザメ事業や農業、商工業、観光、高齢者サービスなどの分野で活躍し、町にとって貴重な戦力となっている。

③これからの進め方

採用にあたっては、単なる人材不足の対策としてではなく、隊員個々の能力を発揮できることが大切と考えており、着任後は、本人の意見を聞きながら活動を進めている。現在は、チョウザメと農業分野の活動を担う隊員を募集しているが、他にも協力隊を活用したい分野があれば、柔軟に対応することとしている。

まとめ

地域おこし協力隊は、主に都市地域から過疎地域に移住し、地域ブランドや地場産品開発・販売・PR等の支援や農林水産業への従事、住民支援などを行いながら、最長3年の活動を経て地域への定住・定着を図ることを目的として、国により進められている事業である。

本町のこれまでの取り組みでは、農業や観光、高齢者サービス、チョウザメ飼育などで一定の成果を上げ、農業分野やチョウザメ飼育などで、任期終了者の約半数が着任中の活動を生かし、定住している実績がある。また、現在の隊員も定住を見込める状況を作り出すことが可能であり、今後も期待の持てる有効な事業である。

国は、令和2年度で約5,500名の隊員を令和6年度に8,000人に増やす目標を掲げて対策を強化しており、本町でも各分野で、幅広く協力隊を活用した事業展開を積極的に取り組むべきである。

現在は、役場の事業を中心に隊員を募っているが、積極的に協力隊員を獲得し、まちづくりに寄与している自治体の事例もあり、参考となる情報を収集し、対象事業を広げる検討もするべきである。

また、隊員の募集にあたっては、対象となる事業への専門的知見やまちづくりに意欲の高い人の獲得を目指すとともに、着任後は、募集時にイメージした内容と実際の活動に差が生じることもあるので、隊員とのきめ細やかな情報交換や、能力を発揮できる受け入れ側の環境づくりも必要である。

定住に結び付くかどうかは、隊員との日頃の意見交換などによる信頼関係の構築や、町、地域との繋がりも重要であり、着任後のアフターケアを更に充実させ、退任後に一人でも多くの定住が実現し、本町のまちづくりに加わることを期待したい。